

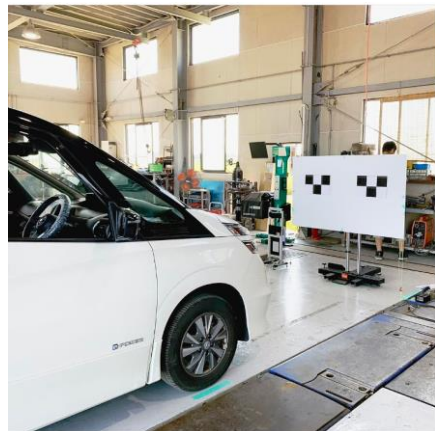
週刊 自動車業界トピックス

vol.485

2024/03/09

～2024/03/15

電子制御装置整備の認証件数、2024年3月末で認証工場数の6割台にとどまる公算



7割に届かず本格運用が始まる
ことになりそう

特定整備制度の経過措置が終わる3月末時点の電子制御装置整備の認証取得率が、認証工場数（2022年度末＝9万1946事業場）の6割台にとどまる見通しとなった。国土交通省がまとめた2月末時点の認証件数は累計5万4948事業場で、取得率は59・8％。6割は残り200事業場程度のため、到達は確実。ただ、7割には、3月単月で過去最多だった21年9月（約4千件）の倍以上の認証取得が必要。1カ月でこの水準をクリアするのは、ほぼ不可能とみられる。当初、整備業界の平均的な見立てだった7割に届かず、特定整備制度の本格運用が始まることになりそうだ。

同制度の経過措置は、20年4月に始まった。当時の整備業界内では「取得率10割を目指すべきだが、7割程度で着地するのではないか」というのが平均的な意見だった。認証取得には一定の設備投資も必要で、重荷に感じたり、様子をみたりする事業者が想定以上に多かったよう。認証を取らない事業場が4月以降も、これまで通りの作業を行えば未認証行為に当たるリスクも出てくる。これを防ぐためにも、啓発を続けていくことが重要になる。

ただ、取得済みの事業者でも、導入機器や技能水準の違いなどで、すべての作業を実施できるとは限らないのが実情だ。ユーザーに適切なサービスを提供していくためにも、実際に作業できる整備工場を増やしていく必要がある。整備業界は引き続き、認証取得を増やす取り組みに力を入れる考えだ。

24年2月単月の認証件数は1814件（自動運行装置はゼロ）だった。1千件超えは3カ月連続。運行補助装置の新規申請が電子制御装置整備のみを行う「パターン2」で103件、分解整備と電子制御装置整備の両方を行う「パターン3」で51件、分解整備のみを行う「パターン1」からパターン3への変更申請が1660件だった。両装置のパターン3を合計した件数は1711件だった。

地方運輸局別の認証件数は、北海道が65件、東北が131件、関東が605件、北陸信越が163件、中部が250件、近畿が264件、中国が72件、四国が75件、九州（沖縄を含む）が189件だった。

2024年2月末までの電子制御装置整備の認証件数

期 間	運行補助装置			自動運行装置			総合計
	新規(申請)		変更(申請) (パターン3)	新規(申請)		変更(申請) (パターン3)	
	電子制御装置整備のみ (パターン2)	分解整備＋電子制御装置整備 (パターン3)		電子制御装置整備のみ (パターン2)	分解整備＋電子制御装置整備 (パターン3)		
2020年4月からの累計	1,363	1,422	51,946	0	0	217	54,948
2024年2月	103	51	1,660	0	0	0	1,814

※単位:件。国土交通省の資料から作成

(2024.03.15 4面)